

開 議 午後1時

○議長（長内直也） ただいまから、本日の会議を開きます。

○議長（長内直也） 出席議員数は、64人です。

○議長（長内直也） 本日の会議録署名議員としてよこやま峰子議員、長屋いずみ議員を指名します。

○議長（長内直也） ここで、事務局長に諸般の報告をさせます。

○事務局長（酒井欣洋） 報告いたします。

中川賢一議員、山口かずさ議員、成田祐樹議員は、所用のため、本日の会議を遅参する旨、それぞれ届出がございました。

去る10月2日、市長及び教育長から、米倉みな子議員の文書質問に対する答弁書が提出されましたので、その写しを各議員に配付いたしました。

本日の議事日程、議案審査結果報告書を配付いたしております。

以上でございます。

[報告書は巻末資料に掲載]

○議長（長内直也） これより、議事に入ります。

日程第1、議案第8号から第15号まで、第19号から第22号までの12件を一括議題とします。

委員長報告を求めます。

まず、総務委員長 小須田大拓議員。

（小須田大拓議員登壇）

○小須田大拓議員 総務委員会に付託されました議案4件について、その審査結果をご報告いたします。

最初に、議案第8号 令和7年度札幌市一般会計補正予算（第3号）中関係分についてですが、主な質疑として、マイナンバーカードセンターの

追加設置について、区役所の混雑緩和や市民の利便性向上を図るために、多くの市民に認知してもらうことが重要と考えるが、どのように取り組むのか。消防ヘリコプターの調達について、再入札に向か、債務負担行為を改めて設定することだが、今後どのように進めていくのか。GXファンドへの出資に関連して、市税は、本来、市内の事業所へ投じるべきと考えるが、投資対象の多くが市外になると想定される本ファンドに対し、本市はなぜ出資するのか。ファンドの運営候補者は、GX事業への投資を呼び込むに当たり、どのような税制優遇を受けることになるのか。市民理解が十分に得られているとは言えないことから、GX推進の取組をより発信すべきと考えるがどうか等の質疑がありました。

続いて、討論を行いましたところ、日本共産党太田委員から否決すべきものとの立場で意見の表明がありました。

採決を行いましたところ、議案第8号中関係分は、賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第21号 町の名称を変更する件についてですが、主な質疑として、地域住民が待ち望む水車町への名称変更に当たっては、不動産登記の変更手続など、住民に何らかの負担は生じるのか等の質疑がありました。

討論はなく、採決を行いましたところ、議案第21号は、全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議案第12号及び第13号の2件についてですが、質疑・討論はなく、採決を行いましたところ、いずれも全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（長内直也） 次に、財政市民委員長 あおいひろみ議員。

（あおいひろみ議員登壇）

○あおいひろみ議員 財政市民委員会に付託され

ました議案2件について、その審査結果をご報告いたします。

最初に、議案第8号 令和7年度札幌市一般会計補正予算（第3号）中関係分についてですが、質疑はなく、討論を行いましたところ、日本共産党 長屋副委員長から、否決すべきものとの立場で意見の表明がありました。

採決を行いましたところ、議案第8号中関係分は、賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第11号 令和7年度札幌市公債会計補正予算（第3号）についてですが、質疑・討論はなく、採決を行いましたところ、全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（長内直也） 次に、文教委員長 熊谷誠一議員。

（熊谷誠一議員登壇）

○熊谷誠一議員 文教委員会に付託されました議案第8号 令和7年度札幌市一般会計補正予算（第3号）中関係分及び議案第20号 損害賠償及び和解に関する件の2件について、その審査結果をご報告いたします。

質疑・討論はなく、採決を行いましたところ、いずれも全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（長内直也） 次に、厚生委員長 村山拓司議員。

（村山拓司議員登壇）

○村山拓司議員 厚生委員会に付託されました議案第8号 令和7年度札幌市一般会計補正予算（第3号）中関係分、議案第9号 令和7年度札幌市国民健康保険会計補正予算（第1号）、議案第10号 令和7年度札幌市後期高齢者医療会計補正予算（第1号）及び議案第14号 札幌市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案の4件につい

て、その審査結果をご報告いたします。

質疑・討論はなく、採決を行いましたところ、いずれも全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（長内直也） 次に、建設委員長 三神英彦議員。

（三神英彦議員登壇）

○三神英彦議員 建設委員会に付託されました議案4件について、その審査結果をご報告いたします。

最初に、議案第15号 札幌市営住宅条例の一部を改正する条例案についてですが、主な質疑として、借り上げ市営住宅の用途廃止に当たっては、今後、建て替えを行う際に戸数を増加させるなど、市営住宅全体の管理戸数を減らさない対応を検討すべきと考えるがどうか等の質疑がありました。

続いて、討論を行いましたところ、日本共産党 池田委員から、否決すべきものとの立場で意見の表明がありました。

採決を行いましたところ、議案第15号は、賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号中関係分、第19号及び第22号の3件についてですが、質疑・討論はなく、採決を行いましたところ、いずれも全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（長内直也） 次に、経済観光委員長 田中啓介議員。

（田中啓介議員登壇）

○田中啓介議員 経済観光委員会に付託されました議案第8号 札幌市一般会計補正予算（第3号）中関係分について、その審査結果をご報告いたします。

主な質疑として、新MICE施設の整備に関連して、土地取得に係る債務負担行為を設定することだが、今後、事業者からの新たな提案や用

地取得費の増大に伴い、土地の面積や場所が変更になる可能性もあると考えるが、どのように認識しているのか。新MICE施設の開業に伴い、札幌コンベンションセンターなど既存施設の需要減少も考えられるが、経済波及効果はどのように試算しているのか。貸し館事業にとどまらず、エンターテインメントや商業機能など複合的な戦略を展開し、多角的に収益を確保すべきと考えるが、附帯事業に関する調査について、どのような内容を想定しているのか。本事業は、巨額の税金が使われるにもかかわらず、市民への情報提供が不十分で進め方も拙速であると考えるが、どのように認識しているのか。スノーボードワールドカップの札幌開催に当たっては、ウインターポーツの裾野拡大や競技力向上のためにも広報や集客活動が大変重要と考えるが、大会を盛り上げるためにどのような工夫を行うのか等の質疑がありました。

続いて、討論を行いましたところ、日本共産党吉岡委員、市民ネットワーク北海道 米倉委員から、否決すべきものとの立場で、それぞれ意見の表明がありました。

採決を行いましたところ、議案第8号中関係分は、賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（長内直也） ただいまの各委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 質疑がなければ、討論に入ります。

通告がありますので、順次、発言を許します。

まず、吉岡弘子議員。

（吉岡弘子議員登壇）

○吉岡弘子議員 私は、日本共産党を代表し、ただいま議題となっております議案12件中、議案第8号、第15号の2件に反対、残余の議案に賛成の立場で、討論を行います。

議案第8号 令和7年度札幌市一般会計補正予算（第3号）に反対する理由の第1は、GX産業の振興及び金融機能の集積の呼び水とするGXファンドに一般会計から5億円を出資するためです。

株式や債券に投資、運用することで利益を得ようとするファンドへの出資は、元本保証はなく、リスクと隣り合わせであり、自治体が支出すべきものではありません。

理由の第2は、新MICE施設の整備予定用地の取得に関わる予約契約を締結するために債務負担行為を設定するものだからです。

土地売買契約において、金額を示さない債務負担行為は前例がありません。新MICE施設整備基本方針では、当初の事業費280億円が2倍以上の592億円となり、経済波及効果の根拠も示されました。しかし、新MICE施設が整備されることで既存施設の国際会議などが減少する可能性がありますが、その影響額はほとんど試算されていません。

100億円を超える規模の財政支出をここで白紙委任することになれば、未来への投資ではなく、未来の市民に負担を背負わせることになりかねないことから、反対です。

議案第15号 札幌市営住宅条例の一部を改正する条例案に反対する理由は、借り上げ市営住宅4団地を廃止して、市営住宅の管理戸数を2万6,071戸から141戸も減らすためです。

市は、2030年までに借り上げ市営住宅の全てを用途廃止する計画ですが、市営住宅の総量を抑制することは、住宅確保に困っている低所得者など市民の入居をさらに困難なものとすることから、反対です。

以上で、私の討論を終わります。

○議長（長内直也） 次に、脇元繁之議員。

（脇元繁之議員登壇）

○脇元繁之議員 私は、ただいま議題となっております諸議案のうち、議案第8号 令和7年度札

幌市一般会計補正予算（第3号）について、賛成の立場ではあるものの、このうちの新MICE施設の整備予定地取得と新MICE施設PPP／PFI詳細検討に係る債務負担行為に関して、何点か申し上げておきたいと思います。

私は、新MICE施設の整備そのものについては、本市のブランド向上につながるとともに、観光、宿泊、飲食等の幅広い分野に経済波及効果をもたらすと見込まれることから、推進すべきとの立場であります。

基本方針では、施設が生み出す税収や運営収支などにより、ライフサイクル全体で約30億円のプラス収支が見込まれ、さらに10年間で約5,000億円の経済波及効果が期待できるとしていますが、問題は、この80年間という推計期間と計算手法であります。

社会経済情勢が激しく変動する現代において、80年間という極めて長期にわたり示された推計値が変動せずに通用し続けるという前提には、到底納得がいきません。

80年という期間は、技術革新、競合施設の状況、国際情勢、そして私たちの生活様式さえも予測不可能なほど変化し得る時間軸であります。一例を挙げれば、運営収支の根幹となる約10.6億円の収支は、まだ何も決まっていない利用料金体系に依存をしています。この不確実性の高い数値を80年間変わらない収支見込みであるかのように示すことは、推計の信頼性自体に疑問符をつけ、結果的に、本定例会においても、理解を得る上での大きな障害となっているわけであります。

行政が示すべきは、短期・中期的な確実性の高い推計に重点を置くか、あるいは、長期推計については、前提条件の変動による収支の上下の幅、つまりリスクの許容度を明確に示すことです。

改めて、提示方法を根本的に見直し、市民への丁寧な説明責任を果たすよう強く求めます。

一方で、新MICE施設の整備が札幌の中でもとりわけ立地条件に恵まれた中島公園周辺での整

備にあるからこそ、PPP／PFI、官民連携による事業手法を詳細に検討するのは当然のことであります。

近年、公共サービスの維持・向上に必要な財源は逼迫しているわけですから、単なる支出を伴う公共投資ではなく、行政自らが民間活力を取り込み、収益を生み出して、その利益を市民サービスに還元していくという発想への転換が不可欠であります。

官民連携は、市場原理と行政の公共性を融合させ、効率的な施設運営と新たな財源確保を両立させる現代の行政運営において、極めて有効かつ正当な手法であります。ですから、この新MICE施設こそ、大規模な民間投資と施設が生み出す新たな収益源の確保策について、今後も徹底的に議論を尽くしていく必要があると思います。行政が健全な収益構造を持つことで、持続可能な都市経営が可能になり、結果として長期的な市民の利益へつながるからであります。

あわせて、にぎわいに満ちたまちづくりを目指すというなら、例えば、札幌市のほうからレバンガ北海道の新アリーナを中島公園周辺に整備することを提案し、新MICE施設と併せて立地が実現すれば、大きな相乗効果を生み出すことにもつながるのではないかでしょうか。こうした従来の枠を超えた大胆な発想と、その具現化に向けた様々な可能性は、官民が強力に連携するからこそそのためであり、PPP／PFI、官民連携の最大の利点であります。

このMICEの施設整備費については、当初の280億円が2019年には341億円に増額となり、さらに、今回示された整備基本方針では592億円と当初の2倍以上に膨れ上がっております。公共工事は一度始まつたらなかなか止まらないとよく言われますが、ビックプロジェクトであるからこそ、道を間違うと大きな負の遺産ともなりかねないわけであります。

私は、今回示された推計値や期待値といったも

のを全否定するつもりはありませんが、基本計画の策定等に当たっては、今述べたことを念頭に、市民への情報公開を徹底しつつ、市民の意見をしっかり取り入れ、理解を得ながら進めていただくよう求めて、私の討論を終わります。ご清聴、ありがとうございました。

○議長（長内直也） 次に、米倉みな子議員。

（米倉みな子議員登壇）

○米倉みな子議員 私は、市民ネットワーク北海道を代表し、ただいま議題となっております議案第8号 令和7年度札幌市一般会計補正予算（第3号）に反対の立場から、討論いたします。

討論に入ります前に、一言申し上げます。

去る9月18日、前札幌市長の上田文雄さんがご逝去されました。上田さんは、市民が自治するまちづくりの実現に向け、札幌市の憲法である自治基本条例や子どもの権利条例の制定などに尽力され、常に市民に寄り添い、市民とともに悩み、考えながら市政運営に取り組んでこられました。

ここに、哀悼の意を表しますとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、討論に入ります。

反対する理由は、新MICE施設整備事業が計上されているためです。

事業費が、資材費の高騰などで当初の想定額280億円より大幅に膨らみ、592億円となっています。そのうち土地取得費は105億円とされていますが、土地を取得するのは2028年の予定です。資材費のさらなる高騰や、今後、土地が値上がりする可能性は否定できません。

本市は、施設の使用年数を80年と想定し、新MICE施設の開業によって増加する税収や、運営収支、建物整備費や大規模修繕費、建物解体費などを加味したライフサイクルにおける収支は、約170億円のプラスと試算しています。また、土地取得費と札幌コンベンションセンターの減収分を差し引いても、約30億円のプラス収支となるとしています。

しかし、80年というのはあまりに長い年数です。さきの大戦が終わってから今までと同じ年月です。この先、社会情勢がどうなっていくかは不透明で、80年後に30億円の黒字という推計は根拠が不明確であり、納得することができません。

また、本事業に関するパネル展が、9月28日から30日まで、さっぽろ地下街オーロラスクエアにて開催されていました。アンケートも取っていましたが、終了して僅か3日後の経済観光委員会で採決という進め方は、市民に対して極めて説明不足であり、不誠実ではないでしょうか。市民が置き去りにされている感じがします。

本市は、札幌オリンピックの頃に建てられたビル、開業した地下鉄、整備された下水道管などが老朽化し、それらの施設の改修が喫緊の課題です。新しいものをつくるのではなく、今ある施設を改修し、いかに長く使い続けるかということが求められている時代です。196万人の市民を抱える都市として、市民の暮らしを維持し、行政サービスを低下させないことが重要と考えます。

新MICE施設整備事業については、一度立ち止まり、市民の声をしっかりと聞き、再検討すべきです。

よって、議案第8号 令和7年度札幌市一般会計補正予算（第3号）に反対し、私の討論を終わります。

○議長（長内直也） 以上で討論を終了し、採決に入ります。

この場合、分割して採決を行います。

まず、議案第8号を問題とします。

本件を可決することに賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（長内直也） 起立多数です。

したがって、本件は、可決されました。

次に、議案第15号を問題とします。

本件を可決することに賛成の方は、ご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（長内直也） 起立多数です。

したがって、本件は、可決されました。

次に、議案第9号から第14号まで、第19号から第22号までの10件を一括問題とします。

議案10件を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、議案10件は、可決されました。

○議長（長内直也） 次に、日程第2、議案第23号から第25号までの3件を一括議題とします。

いずれも、市長の提出によるものです。

提案説明を求めます。

秋元市長。

（秋元克広市長登壇）

○市長（秋元克広） ただいま上程をされました議案3件につきましてご説明申し上げます。

まず、議案第23号は、教育委員会委員任命に関する件であります。

札幌市教育委員会委員であります石井知子氏は、来る10月31日をもって任期満了となります。その後任者といたしまして、田中あい氏を任命することを適当と認め、議会の同意を得るために、本案を提出したものです。

田中あい氏は、現在、札幌市中央区PTA連合会副会長をされている保護者の方で、人格、識見ともに高く、教育委員会委員として適任と考えるものであります。

次に、議案第24号は、人事委員会委員選任に関する件であります。

札幌市人事委員会委員であります常本照樹氏は、来る10月31日をもって任期満了となります。その後任者といたしまして、池田清治氏を選任することを適当と認め、議会の同意を得るために、本案を提出したものです。

池田清治氏は、現在、北海道大学大学院法学研

究科特任教授をされており、これまで、法務省司法試験考査委員等を歴任された方で、人格、識見ともに高く、人事委員会委員として適任と考えるものであります。

次に、議案第25号は、固定資産評価審査委員会委員選任に関する件であります。

札幌市固定資産評価審査委員会委員であります巧直子氏は、来る10月31日をもって任期満了となります。その後任者といたしまして、小倉雅美氏を選任することを適当と認め、議会の同意を得るため、本案を提出したものです。

小倉雅美氏は、平成24年に一級建築士の登録をされ、現在、設計事務所の代表等をされている方であります。

以上で、ただいま上程をされました各議案についての説明を終わりますが、何とぞ原案のとおりご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（長内直也） これより、質疑・討論の通告がありませんので、採決に入ります。

議案3件に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、議案3件は、同意されました。

○議長（長内直也） お諮りします。

本日の会議はこれで終了し、明日10月7日から10月30日までは委員会審査等のため休会とし、10月31日午後1時に再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

○議長（長内直也） 本日は、これで散会します。

散会 午後1時33分